

事 務 連 絡
平成23年1月20日

社団法人 日本航空機操縦士協会
事務局総務部担当部長 田島 殿

国土交通省航空局管制保安部
管制課航空管制調査官 井本

対空援助業務を実施する空港における出発待機/解除の指示に係る手続きについて（通知）

対空援助業務を実施する空港(RADIO/REMOTE)における、出発機への管制承認の発出に係る手続きについて、下記のとおり対応することとしますので、通知いたします。

つきましては、関係者への周知方よろしくお取り計らい願います。

なお、今後、用語の見直しをはじめ、管制方式基準の規定の改正について検討することとします。

記

1. 内 容

出発機に対し、「HOLD FOR RELEASE.」の用語を使用して地上待機させた後、当該指示を取り消す場合は、次の用語が使用される。

★出発を許可します。

RELEASED FOR DEPARTURE.

[例] ATC clears J-Air 2264 released for departure.

2. 適 用 日

平成23年2月1日